令和 4 年度第 1 回 世田谷区入札監視委員会 議事概要

開催日時:令和4年8月26日(月)午後3時25分~5時

場 所:世田谷区役所第一庁舎2階 経理課 入札室

出席委員:中川委員、三浦委員、竹内委員

事務局:財務部経理課

【会議次第】

1. 開会

2. 報告事項

- (1)世田谷区建設工事総合評価方式の試行実施状況について
- (2)近年の入札状況について
- 3. 議事

入札制度改革(委託契約におけるダンピング対策について)

- 4. その他
- 5. 閉会

【会議概要】

(1) 報告事項

世田谷区建設工事総合評価方式の試行実施状況及び、近年の入札状況(落札率、不調率、低入札価格調査実施状況等)を報告した。

(2) 議事

入札制度改革についての素案を報告し、今後の取り組みに関する審議を行った。

議事の主な内容

委員の主な意見・質問

- ・変動型最低制限価格の適用対象について、全 ての委託契約に適用するわけではなく、現行 の最低制限価格を適用している建物清掃・公 衆トイレ清掃の業務委託、造園の業務委託に 加えて計画策定支援、検査・調査、データ入 力作業等を追加するという認識でよいか。
- ・追加する業務として、計画策定支援、検査・ 調査、データ入力作業以外の候補もあるか。
- ・変動型最低制限価格の適用価格について、現 行の対象は予定価格200万以上となってい

区の主な説明・回答

- ・お見込みの通り。全ての委託契約を対象とせず、現行の対象に加えて、これまでの実績から現に低価格入札が見受けられる業務類型を対象に追加する予定である。
- ・過去の入札実績を分析している中で他にも候補はあるが、どこまで適用するか検討している段階である。
- ・金額の多寡で案件を絞ると効果も限定的にな るため、対象業務については価格制限を設け

るが、新制度では対象業務について価格制限 を設けず全件対象になるのか。

ず、全件に適用する方向で考えている。

り制度を整えていく必要がある。

・標本数の算定等での端数の取扱いなどしつか・他自治体の事例も参考にしながら、疑義が生 じないよう制度設計をしていく。